

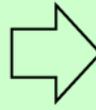
先代から受け継いだ経営基盤を維持拡大する複合経営者 ～鈴木農産（三重県津市）～

経営体の概要

就農時：平成23年度

基幹作物：水稲、小麦、大豆、いちご

経営面積：31ha



現在：令和2年度

基幹作物：水稲、小麦、大豆、いちご

経営面積：36.8ha、

取組の経緯と経営転換のポイント等

同経営体では、かつては水稲と露地野菜（キャベツ、はくさい）を作付けしていたが、根こぶ病の発生をきっかけに昭和51年から水稲といちごに転換した。鈴木代表は、先代が高齢になり農業を自分が続けたいという思いから平成23年に会社勤めを辞めて就農し、平成27年に経営を引き継いだ。国営事業及び関連ほ場整備事業で整備された基盤を活かし、土地利用型作物の作付面積を拡大している。いちごは、県平均単収を上回る好成績をあげている。生産したいちごの殆どをJAに出荷しているが直売も行っており、口コミでお客さんが買いに訪れる。

営農改善のポイント

①栽培技術の確立・向上

いちごは土耕栽培しており、パーク堆肥、カニ殻、炭、もみ殻、大豆、米ぬかなどを用いた土作りを徹底している。いちご生産の終盤には、いちごのハウスの一部を水稲の育苗に活用するなど施設の有効利用を図っている。

②省力化

当該地域では、地元の農家が地域作業請負グループを設立し、畦畔の草刈りなど広範に受託するなど、地域の分業化が行われている。鈴木代表も同グループへ依頼することで省力化が図られ、作物の適期管理ができています。

③規模拡大・土地利用調整

作業の効率化を図るため、受託している遠方の農地の管理を、その地区の担い手に依頼することがある。代わりにその担い手から鈴木代表の地元周辺の農地の管理を受けることもある。お互いに協力し合うことで、効率的に農地を管理している。



鈴木代表と奥様



麦のは種作業

事業概要

事業種：国営施設機能保全事業

関係市町：津市、亀山市

受益面積：3,183ha

事業期間：平成24年～令和5年

事業目的：用水改良

主要工事：ダム1箇所、頭首工1箇所、
用水路L=0.9km、水管理施設一式

位置図（三重県）



<問い合わせ先>

東海農政局

農村振興部農地整備課
課長補佐（競争力強化事業推進）

電話：052-223-4638

（令和2年度調査時点）